

協議会の役割について

協議会は、矢板市におけるエコハウスの普及のあり方について検討し、その具体的な普及方策をとりまとめるものとする。

協議会構成員は、とりまとめた普及方策に基づき、それぞれの役割の下でエコハウスの普及活動を実施するとともに、その成果について各構成員間での情報共有に努めるものとする。

下記項目についての具体的な普及方策をとりまとめるものとする。

1. エコハウス・エコライフの普及活動

- ・ 住民等の見学体験(省エネナビの設置や各機器の説明用パネルの展示など)

2. 環境教育と関連させたエコハウス普及活動

- ・ 学校の環境学習の場としての活用

3. 地域振興と関連させたエコハウス普及活動

- ・ 県民の森、八方ヶ原、りんご農園などの自然を巡るエコツアーにおける一観光資源としての活用(新たな観光イベントの企画)

4. 専門業者向け

- ・ 地域工務店などによるエコハウス見学会・学習会の実施

各構成員の役割分担は以下のようなことが考えられる。

○ 矢板市

- ・ 広報活動(シンポジウムの開催、市広報紙・ホームページ等の活用)
- ・ 解説員の配置
- ・ 説明用パネル展示、パンフレット作成
- ・ 見学会の実施(体験を含む)
- ・ エコハウス普及と併せた地域活性化策の展開

○ 設計者

- ・ エコハウス学習会における、地域設計業者へのエコハウス設計手法やその成果等に関する情報やノウハウの提供
- ・ 地域設計業者等への支援及び助言

○ 施工者

- ・ エコハウス学習会における、地域工務店へのエコハウス施行技術やノウハウの提供
- ・ 地域工務店等への支援及び助言

○ 関連団体

- ・ エコハウス普及に向けた支援
- ・ エコハウスを活かした地域活性化への支援

○ 有識者

- ・ エコハウス普及に向けた支援
- ・ 建築工法、エコハウス技術等の専門的技術向上に向けた指導及び助言